

産業建設常任委員会審査日程

日 時 平成 27 年 9 月 18 日 (金)

午前 10 時

場 所 第 2 委員会室

付議事項

- 1 観光振興ビジョンについて（観光課）
- 2 企業誘致の推進について（企業立地推進室）
- 3 雇用の促進策について（商工労働課）

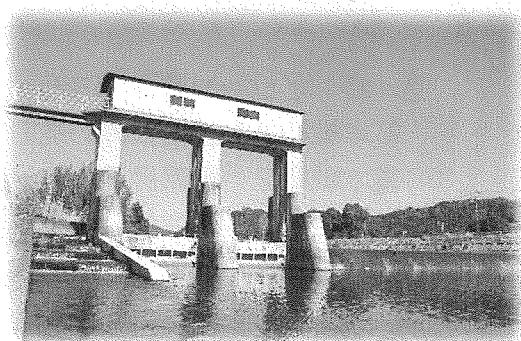
山陽小野田市観光振興ビジョン

～訪れるひと 住むひと

心響きあうまち山陽小野田～



「日本の夕陽 100選」
焼野海岸



「疏水 100選」
寝太郎堰



平成 27 年 3 月
山口県山陽小野田市

【目次】

ページ

第1章 観光を取り巻く状況	1
1. 社会情勢の変化	1
2. 観光客の動向	1
3. 国・県の動向	2
第2章 山陽小野田市の観光の現状と課題	3
1. 本市観光の現状	3
2. 本市観光振興における課題	11
3. 本市における観光の方向性	12
第3章 山陽小野田市の観光振興の基本方針	17
1. ビジョン策定の趣旨	17
2. 計画期間	17
3. 基本理念	18
4. 数値目標	18
5. 基本戦略の設定	18
第4章 ビジョン推進の施策	20
基本戦略1 観光資源の魅力向上と利活用	20
基本戦略2 情報発信・PRの充実	21
基本戦略3 推進体制の充実とホスピタリティ向上	23
基本戦略4 広域連携の推進	24

第1章 観光を取り巻く状況

1. 社会情勢の変化

近年の地方分権の進行や社会経済情勢の変動など、地方自治体を取り巻く状況は大きく変化するとともに厳しさを増しています。

また、少子高齢化の進展による人口減少社会の到来や高度情報社会、国際化の進展といった社会構造の変化に加え、回復傾向とされる経済情勢を踏まえて、様々な分野で地域間競争が激化することが予想されます。

2. 観光客の動向

こうした中で、観光は、新たな体験や人とのふれあいを通じて私たちの心を豊かにするものとしてだけでなく、まちづくりや地域経済の活性化、定住促進等の手段としても重要視される傾向が強まってきています。

(1) 「発地型」観光から「着地型」観光へ

これまで、旅行会社が主催するパッケージツアーでは、顧客にとって旅の出発地である「発地」において企画から実施までが行われてきました。一方、近年では発地の旅行会社に代わって旅の到着地である「着地」の人や組織が、地域の資源を活かした地元ならではの商品やサービスづくりの主体になるという「地元主導型観光」に注目が集まっています。

この背景には、情報化の進展とマーケットニーズの変化等が影響しており、観光によるまちづくりの実践的な取り組みへと繋がってきています。

(2) 団体旅行から個人旅行へ

社会情勢の変化を背景に、個人の価値観、ライフスタイルも多様化する中、観光の旅行形態も団体旅行から個人・小グループ旅行への移行が進んでいます。平成21年以降は、経済環境の悪化や旅行ニーズの多様化に伴い、個人旅行の割合が7割以上を占めるなど、団体旅行の減少が加速化しており、特に、女性、シニア層における少人数・グループ旅行が増加しています。

また、観光や旅行に求めるものが従来の「見る」だけでなく、実際に「参加する」「体験する」「学習する」さらに「味わう」といった、その地域でしか体験できない民俗や文化に直接触れるができるような内容へと広がりをみせています。

(3) 宿泊旅行から日帰り旅行へ

高速道路網の整備や新幹線の高速化、LCC（格安航空会社）の参入等、交通インフラの整備が進み、移動時間が短縮化されたことにより、かつて宿泊しなければ行くことができなかった観光地への日帰りが可能になったことから、日帰り旅行が増加しています。

(4) インターネットの普及による影響

旅行に関する情報は、これまでの旅行パンフレットや旅行雑誌等からの取得とともにインターネットによるものが増加しており、特に近年は、スマートフォンやSNS（フェイスブックやツイッター等）の普及に伴い、口コミによる情報をインターネットから収集する人が増加しています。

3. 国・県の動向

(1) 国の観光施策

国においては、平成19年1月に「観光立国推進基本法」が施行され、観光が21世紀における日本の重要な政策の柱として初めて明確に位置づけられました。同法は、観光立国実現に関する施策について、地域における創意工夫を生かした主体的な取り組みを尊重しつつ、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の持続可能な発展を通じて国内外からの観光旅行を促進することが、将来にわたる豊かな国民生活の実現のため特に重要であるという認識の下に講すべきこと等を定めています。

同法の規定に基づき策定され、平成24年3月に改定された「観光立国推進基本計画」では、①震災からの復興、②国民経済の発展、③国際相互理解の増進、④国民生活の安定向上を、観光立国の実現に関する施策の基本的な方針とし、同計画の策定の方向性として「観光の裾野の拡大」と「観光の質の向上」を掲げています。

(2) 山口県の観光施策

山口県においては、観光分野において取り組むべき施策を体系的・総合的に整理した指針として、平成25年10月に「やまぐち観光推進計画」を策定し、公民一体となった取り組みを強力に推進することにより、本県観光の振興を図っています。

同計画は、「食」や「温泉」、「歴史」等をキーワードとして、全国的な知名度を高めるとともに、観光客誘致につながる魅力的な観光資源の充実や受入体制の整備等を図ることにより、国内外から多くの観光客を誘致し、県経済や地域の発展につなげていくことを基本的な方向としており、施策としては、①やまぐちプロモーションの推進、②観光資源・おもてなしの充実、③「明治維新」をテーマとした観光ブランドの構築、④外国人観光客倍増に向けた国際観光の推進の4つの柱と20のアクションを展開し、平成28年度までに「年間延べ宿泊者数500万人」の実現を図ることとしています。



幕末の志士 来嶋又兵衛誕地

第2章 山陽小野田市の観光の現状と課題

1. 本市観光の現状

(1) 本市の特性と観光資源

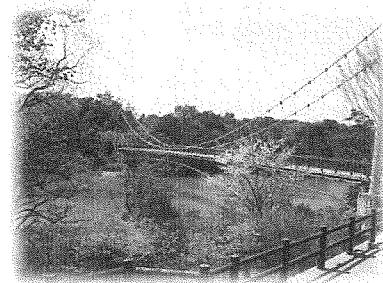
本市は、山口県の南西部に位置し、年間を通じて温暖であり、古くから交通の要衝として栄えた山陽地区と近代産業で隆盛した小野田地区から成っています。

市街地を取り囲むように、なだらかな丘陵部の里山、干拓地や盆地に広がる田園地帯、川や海などの身近な水辺空間に恵まれ、市内には、日本の夕陽100選の焼野海岸、ランドマーク的存在の竜王山、四季折々の自然が楽しめる江汐公園などの豊かな自然、かつて大名行列も通った旧山陽道の町並みや厚狭毛利家墓所、寝太郎物語などの歴史遺産、国重要文化財である「旧小野田セメント製造株式会社豎窯（徳利窯）」などの産業遺産、国指定史跡「周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋」など、固有の地域資源が数多く存在しています。

こうした豊かな自然環境や地域に残る歴史や文化は、市民の誇りであり後世に伝えていくことが必要です。

●自然・景観

- ◇江汐公園～つつじ・ばら・あじさいなどの四季折々の花木、野鳥
- ◇竜王山公園～眺望・夜景、桜、ヒメボタル、アサギマダラ、山野草、オートキャンプ場
- ◇焼野海岸～夕陽、きららビーチ焼野、きらら交流館
- ◇若山公園～さくら
- ◇須恵健康公園～さくら
- ◇縄地ヶ鼻公園～水仙
- ◇石山公園～さくら・つつじ
- ◇物見山総合公園～さくら・しょうぶ
- ◇津布田海岸～夕陽 ◇本山岬～奇岩
- ◇松嶽山 ◇菩提寺山など



江汐公園

●歴史・文化

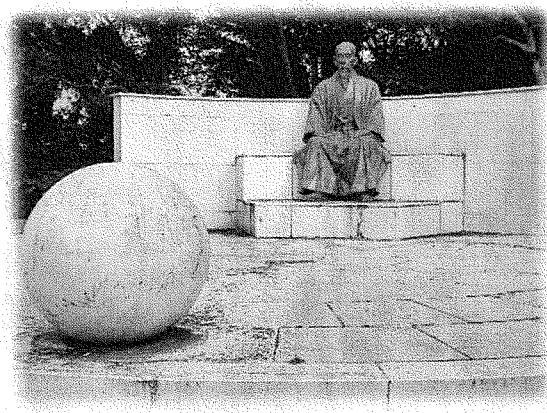
- ◇旧山陽道 ◇渡場
- ◇和泉式部の墓 ◇磨崖仏
- ◇安部貞任の墓 ◇沓古墳
- ◇勘場屋敷 ◇木戸・刈屋道
- ◇刈屋波止場常夜灯
- ◇寝太郎堰 ◇寝太郎荒神社
- ◇寝太郎權現像
- ◇子持御前社 ◇耳觀音など



旧山陽道

●人物

- ◇笠井順八 ◇前原一誠
- ◇来嶋又兵衛 ◇豊永長吉
- ◇陶工甚吉 ◇毛利勲子
- ◇青木周蔵 ◇千林尼
- ◇岡崎熊吉など



笠井順八翁像

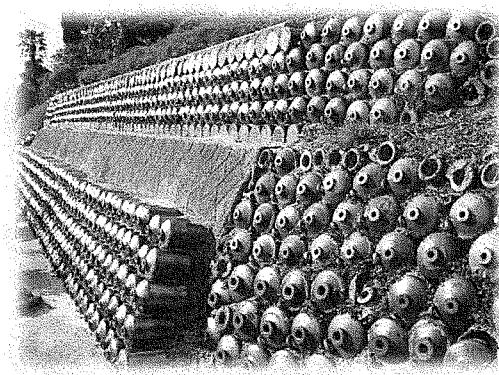
●産業遺産

◇近代化産業遺産群～セメント関連遺産群

旧小野田セメント製造株式会社豎窯（徳利窯）、太平洋セメント株式会社小野田工場の展示物（製樽機・蒸気機関）、小野田セメント山手俱楽部、旧小野田セメント本社事務所、住吉社宅

◇近代化産業遺産群～窯業関連遺産群

旦の登り窯、三好邸瓶垣、
泥漉し場・バックオロ跡、
小野田の皿山用具・皿山製品
◇塩酸吸收塔
◇硫酸瓶のモニュメントなど



瓶垣

●娯楽・体験

- ◇きららガラス未来館
- ◇観光農園
- ◇ゴルフ場
- ◇山陽オート
- ◇山口ワイナリー
- ◇温泉汐湯～江汐湖温泉、糸根温泉、
トロン温泉、汐湯
- ◇文化会館
- ◇山口県立サッカー交流公園など



吹きガラス体験

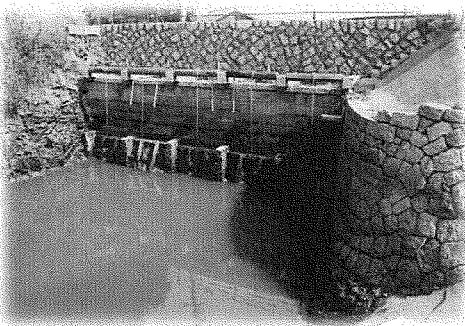
(きららガラス未来館)

●文化財

◇国指定文化財～周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋、

　旧小野田セメント製造株式会社堅窯（徳利窯）

◇国登録文化財～小野田セメント山手俱楽部



「国指定文化財」浜五挺唐樋



「国指定文化財」旧小野田セメント製造株式会社堅窯

◇県指定文化財～長光寺山古墳・出土品、妙徳寺山古墳出土品、

　妙徳寺山1号経塚出土品、物見山経塚出土品、正法寺銅鐘、

　正法寺仏像1体、岩崎寺仏像7体、

　旧小野田セメント製造株式会社堅窯（徳利窯）

◇市指定文化財～平松1号古墳、仁保の上古墳、円応寺仏像3体、

　岩崎寺観音堂鰐口、高泊御開作新田記、塩浜石炭焚滓堆積地、

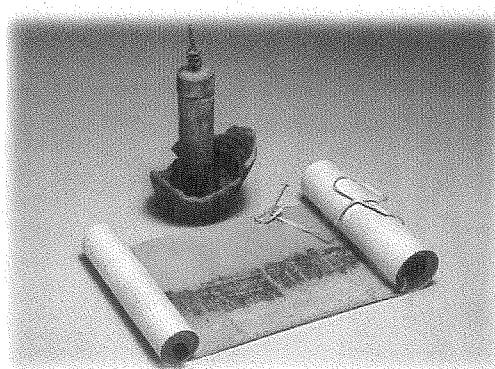
　千林尼の大休・指月石畳道、小野田の皿山用具・皿山製品、

　古式行事、松山窯出土品、塚の川古墳、長光寺山経塚・出土品、

　正法寺古文書、仁保の上道乾屋敷跡、厚狭毛利家墓所及び墓碑、

　法蓮寺梵鐘、洞玄寺石字經王塔、旦の登り窯、

　日本山炭鉱斜坑坑口、糸根の松原、ハマセンダン



「県指定文化財」物見山経塚出土品

●特産品

◇山陽小野田名産品（山陽小野田名産品推進協議会認定29品目）

◇地元農水産物、加工品など

●イベント

◇4月～竜王山公園さくらまつり

若山公園さくらまつり

江汐公園つつじまつり

寝太郎まつり

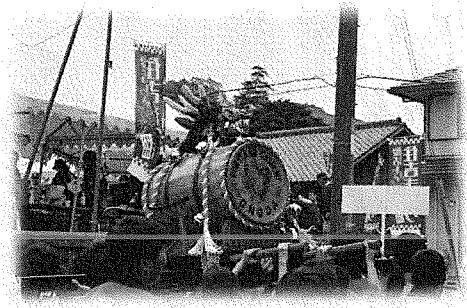
子持御前まつり



若山公園

◇5月～有帆市まつり

復活！住吉まつり



復活！住吉まつり

◇6月～寝太郎の里ほたる祭り

有帆ホタルまつり

あじさいまつり

◇7月～やけの美夕フェスタ

厚狭花火大会

ちょうちん七夕フェスティバル

埴生祇園まつり

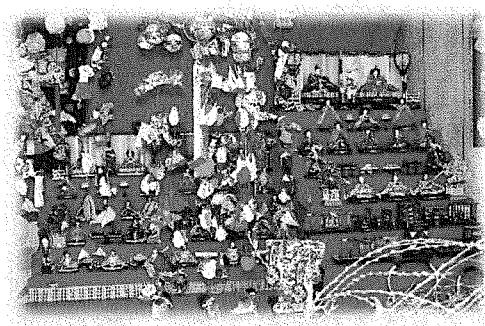


厚狭秋まつり 裸坊

◇10月～お祝い夢花火

市民カーニバル

秋の駅前ふれあいまつり



おひなさまめぐり

◇11月～厚狭秋まつり

◇12月～農林水産まつり

イルミ冬のファンタジーコンサート

◇2月～百万遍念佛

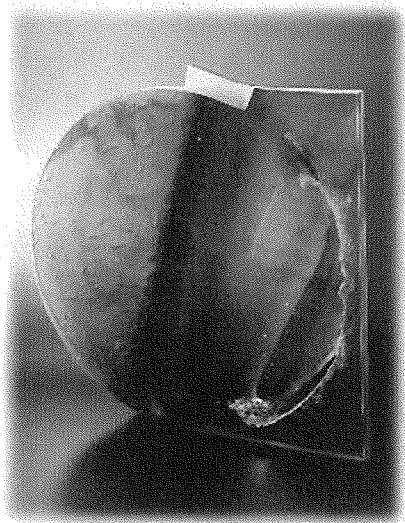
◇3月～寝太郎の里おひなさまめぐり

椿まつり

山陽小野田サッカーフェスティバル

山陽小野田ふるさと凧あげフェスティバル

◇トリエンナーレ（3年ごと）～現代ガラス展



第1回大賞作品 月齢



現代ガラス展

また、本市は、高速交通を含めた交通の要衝としての立地に加え、福岡・広島に近く、恵まれた交通アクセスや立地条件にあるといえます。

市中心部を山陽自動車道が通り、小野田インターチェンジと埴生インターチェンジが設置されています。また、JR山陽新幹線厚狭駅や重要港湾の小野田港のほか、隣接する宇部市の山口宇部空港など、一次交通が発達し利便性が高い立地状況となっています。



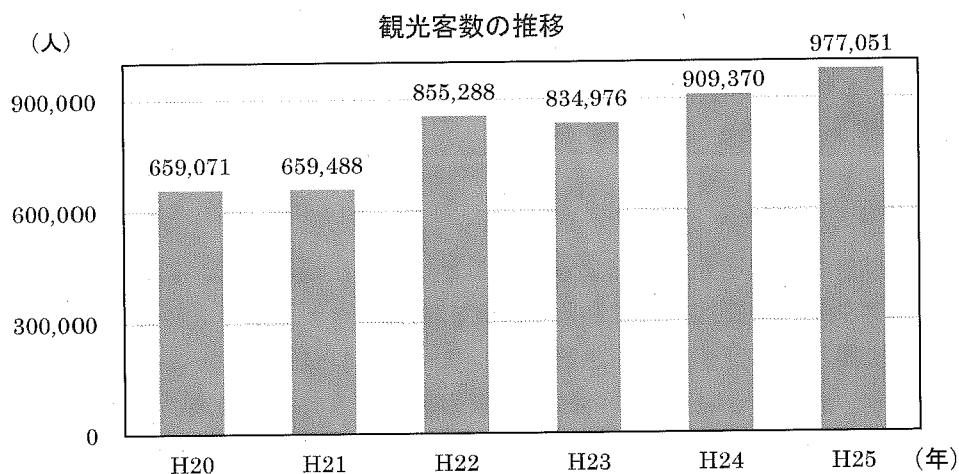
JR厚狭駅新幹線口

(2) 観光客の動向

① 観光客数の推移

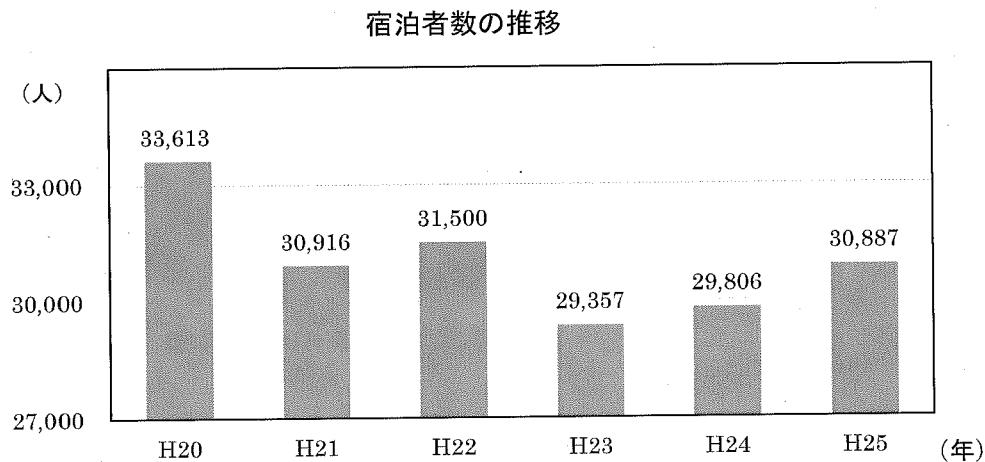
平成22年分からイベント客数を合算したため大きく変化していますが、観光農園の入場者増等により概ね緩やかな増加傾向となっています。平成25年は、県内では9番目の観光客数となっています。

平成25年観光客数の主な内訳としては、ゴルフ場が約26%、観光農園が約20%、温泉が約17%、江戸公園や竜王山公園、きららビーチ焼野等の自然公園への来場者が約10%で、その他26%程度が各種イベント開催に伴うものです。このうち12%程度が県外客となっています。



② 宿泊客数の推移

宿泊者数は、増減を繰り返していますが長期的には減少傾向となっています。本市観光客の大半が日帰り型・通過型の観光客となっています。



①②の数値は山口県観光客動態調査から引用

(3) 観光振興の現状

① 観光・交流の取り組み

第一次総合計画における「魅力と活力ある産業の振興」の取り組みの中では、観光・交流の振興を掲げ、交流人口の増加を図ることとしています。具体的な施策展開としては、

- (ア) 観光・交流資源の整備・充実
- (イ) 情報発信・誘客体制の強化充実
- (ウ) 特產品づくりの振興
- (エ) 宿泊・娯楽施設の充実

が掲げられ、各種資源の整備をはじめ、特產品・名產品の推奨や効果的な情報発信に取り組んでいます。

※情報発信・観光案内の取り組み

山陽小野田観光協会作成の観光パンフレットと観光マップをJR新山口駅観光案内所や山口宇部空港等に設置しているほか、市広報やFMサンサンきらら、ホームページやフェイスブック等の各種メディアの活用、さらには山口県や山口県観光連盟を通じて広く情報発信に努めています。



山口宇部空港でPR

※特產品・名產品の取り組み

本市は、水産物や農産物など様々な特產品があり、山陽小野田観光協会の名產品推進事業として29品目の名產品を認定しています。

認定名產品については、観光マップやホームページに掲載してPRするほか、市内施設での販売や市内外での各種イベント等を通じて、販路拡大を図っています。



やまぐち名産フェア

これらの取り組みによって、観光パンフレット等の送付依頼や観光に関する問合せは、増加しているものの依然本市の観光資源についての認知度は低く、情報発信が行き届いていないのが現状です。

② 広域観光の取り組み

本市では、これまで近隣市町と広域観光の推進を図ってきたところですが、地域活性化の素材として経済産業省が取り組んでいる「近代化産業遺産」に、本市からもセメント製造関連施設及び窯業関連施設が認定され、これを受け平成19年度より「宇部・美祢・山陽小野田産業観光推進協議会」に参加し、3市共同で産業観光日帰りバスツアーを実施しています。産業観光は、地域の産業において歴史的・文化的意味をもつ工場や産業遺産などをめぐり、生産工程の見学や体験学習、歴史学習によって産業文化への感動や共感を味わえる新しい観光で、企業OBや郷土史研究家など訪問対象に深い造詣を持つエスコーター（案内人）が同行し、実体験や文献を基に参加者へ説明を行っています。

また、日帰りバスツアーはリピーターも多く、年々参加者が増加していることから平成25年度に、「宇部・美祢・山陽小野田産業観光推進協議会」が、公益社団法人「日本観光振興協会」主催による「産業観光まちづくり大賞」の銀賞を受賞し、3市の産業観光ツアーの取り組みが全国的に高い評価を受けました。



産業観光バスツアー

2. 本市観光振興における課題

(1) 観光資源に関する課題

- ・観光資源の整備（周辺含む）や管理体制等が十分でなく、PRが不足している。
- ・観光資源については、既存の自然や歴史、伝統、建造物等を対象としてきたが、芸術文化やレジャー・スポーツ等、特長的な体験活動等も含めて捉える必要がある。
- ・市内に点在しているため、ルート設定も含め周遊性に欠ける。
- ・ゴルフ場やサッカー場等の他市に誇れる施設があり、十分活用する必要がある。
- ・観光案内の役割を担うビジターセンターがなく、表示も不十分で、来訪者に対するホスピタリティ（おもてなし）が不足している。
- ・特産品や名産品については、販売所や流通ルートの体系化がされておらず、購入希望者への案内不足となっている。

(2) 情報発信に関する課題

- ・ターゲットが不明確なためにメディアへの積極的なアプローチができていない。
- ・情報発信ツールごとの特性に応じた活用が十分でない。
- ・県内外で開催されるキャンペーンやイベントなどでのPRが不足している。
- ・観光情報の一元化が十分でないため、断片的な発信となっている。

(3) ネットワーク・人材育成に関する課題

- ・観光関係者間の連携が十分でなく、相互の役割分担が明確でないため、効果的な取り組みとなりにくい。
- ・観光ボランティアが不足しており、その育成が十分でないため、ホスピタリティの充実が図れていない。こうしたことは、来訪者の混乱を招き、リピート率の向上が図れない。

(4) 広域観光に関する課題

- ・産業観光エスコーテーの後継者が不足しているため、育成が必要となっている。
- ・様々なテーマに基づく近隣市と一体になったコースの開発が不足している。このため、通過性や日帰り旅行が多く、宿泊に結びつかない。

本市の観光振興については、ゴルフ場や観光農園などで一定の集客を得ながらも、市内観光資源の認知度は低く、取り組みは十分ではありません。これらの課題を解決するためには、交流促進など観光を通じて何を求めていくのか、市として観光振興をどのように進める必要があるのかといった検討を十分行い、観光資源の有効活用や整備、情報発信の強化、観光関係者のネットワークづくり、広域観光の連携等を図る必要があります。

3. 本市における観光の方向性

観光振興は、地域にとっては交流人口を増加させ、地域活性化に大きく寄与するものであり、このほかにも、地域文化の振興やまちのイメージアップ、居住環境向上や定住促進、さらにコミュニティ活動の活性化や生きがいづくり、健康づくりなど、市民の生活を豊かにする様々な効果が期待されます。

(1) 観光振興の方向性

市外からの来訪者（いわゆる観光客）誘致だけに限定するのではなく、市民もまた「まち歩き」を通して「訪れる」対象と捉え、市民も市外からの来訪者も双方を主役とした観光振興と位置づけることが、人口減少社会では求められます。その上で地域を活性化するための方策として、次のような点に着目しながら今後の振興を図る必要があります。

① 地域文化の振興やまちのイメージアップ効果が見込まれる観光振興

その地域に来訪したくなる動機付けには、優れた地域資源がポイントになります。自然資源や人文資源からなる観光資源と、これに伴う幅広い意味でのホスピタリティサービス（観光ガイドだけでなく、飲食や宿泊を含む）を地域資源活用型産業と位置づけ、整備することも必要です。

地域の優れたものを見出し、磨き上げる、そしてそれを地域外の人に観てもらったり交流したりする。その過程が地域に対する愛着を生み、市民にとっても誇りと自信につながりますし、地域文化の振興やまちのイメージアップ・知名度アップに役立ちます。

② 居住環境向上や定住促進効果が見込まれる観光振興

本市の観光振興は、まず市民自らが「わがまち」を再発見することから進めていくことが望まれます。このことは、市民のまちへの愛着心を高め、景観向上や居住環境向上で美しいまちづくり促進の気運を醸成しますし、このようにより良いまちづくりが行われることでの定住化促進等も期待されます。



観光検定ガイドブック

③ コミュニティ活動の活性化や生きがいづくりが見込まれる観光振興

来訪者の増加は、様々な交流の機会を生みます。市民が来訪者との交流やもてなしの場へ参加することによって、市民同士のコミュニティ活動の活性化がもたらされます。また、市民が自らの知識や経験を生かして活躍できる場や機会が増えることが人々の生きがいづくりにもつながります。

④ 健康づくりの効果が見込まれる観光振興

観光振興による史跡めぐりや公園散策、施設訪問、イベント等への参加は、人々の心に潤いと安らぎをもたらすと共に、心身両面における健康づくりにも役立ちます。

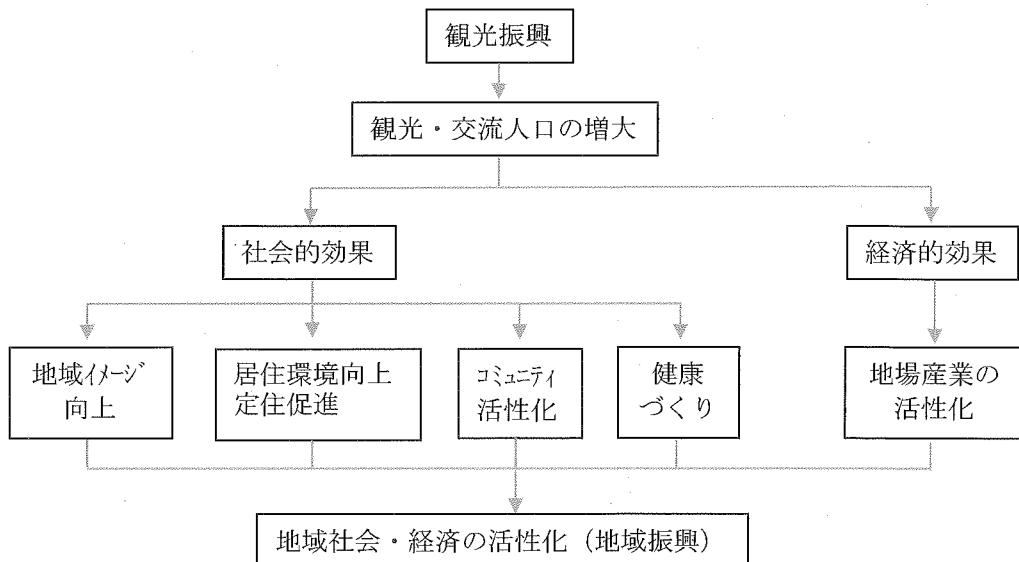


ふるさとウォーキング

⑤ 経済波及効果が見込まれる観光振興

観光事業は、小売業や飲食業のみならず、サービス業、農林水産業、交通業や製造業など地域産業全体に対する総合的な経済波及効果が期待されます。「まち歩き」等を通じて、市外からの来訪者が市内で時間とお金を消費することが、消費活動の活性化をもたらします。

国の考え方でも示されたように、「地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の持続可能な発展」は今後、観光振興を図るにあたっては不可欠な要素です。これらを踏まえて、名高い観光名所を有しない本市においては、観光立市と同じような手法で観光振興を進めていくのではなく、観光の視野を広げた捉え方の中で、山陽小野田市らしい取り組みで交流人口の増大を図ります。

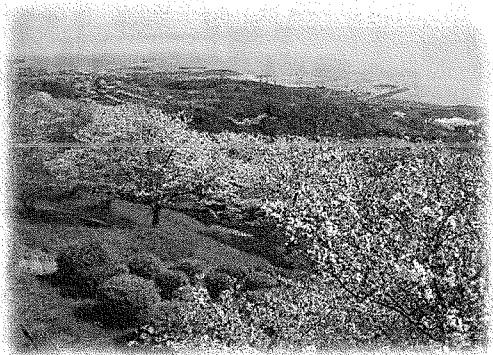


(2) 観光資源の重点化

いわゆる「観光資源」とするものについては、一定の重点化をしながら取り組んでいくことが必要です。本市においては、昨年度から取り組んでいる「ふるさと文化遺産」による市民の誇りとなる資源の再発掘も進めながらも、市民の誇りである自然や歴史資源に加えて、娯楽や体験型資源、さらには芸術文化・スポーツなど観光客にとって魅力度の高いものに重点を置いた取り組みが求められます。

① 自然資源

本市に存在する四季折々の自然が織りなす景観を中心に、来訪者に憩いや安らぎをもたらすものとして、竜王山公園、焼野海岸、江汐公園を重点エリアとして、その整備や活用を図ることで、効果が期待できます。あわせて、自然体験や学びの場としての提供も考えられます。



竜王山から焼野海岸を望む

② 歴史資源

厚狭毛利家や旧山陽道、文化財さらに小野田セメントや窯業といった産業遺産群の活用で、歴史観に立った市民意識の高まりが期待できると共に、様々なテーマ設定に基づく観光ルート設定が期待できます。



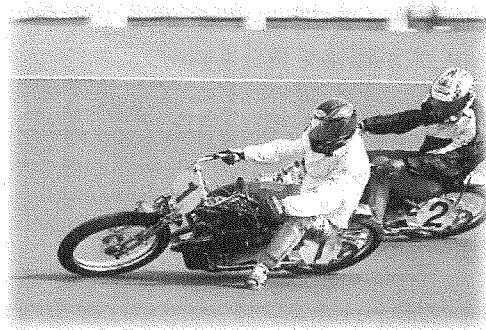
厚狭毛利家墓所

③ 遊（娯楽）資源

山口県下で一番多い6箇所のゴルフ場は、本市観光客数の1/4を占める娯楽施設であり、また中国・四国地方唯一となる山陽オートレース場と併せて、娯楽レジャー施設としての一層の活用が期待されます。



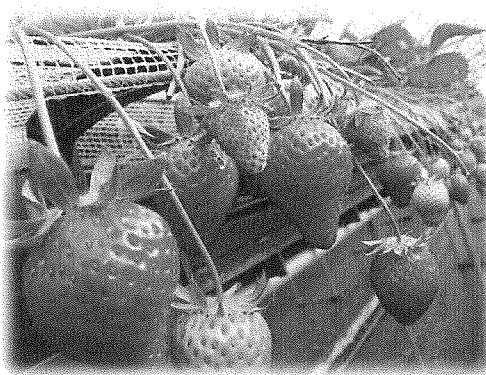
山陽地区6場のゴルフ場



山陽オート

④ 体験型資源

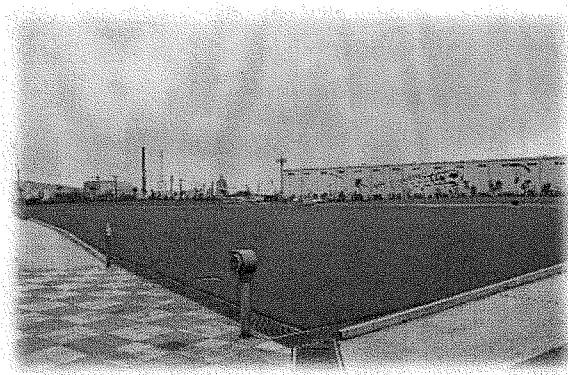
観光に求めるものとして、実際に「参加する」「体験する」「学習する」さらに「味わう」といったものに広がりをみせる中で、きららガラス未来館や大型観光農園は貴重な体験活動が可能となる施設として、その活用が期待されます。



いちご狩り

⑤ コンベンション機能型資源

全国規模の大会招致による経済効果を求めてのコンベンション（大規模な催し等）機能については、それが可能となる施設が必要になります。本市では、県立サッカー交流公園や文化会館があり、様々なスポーツ・文化行事等の開催を通して、交流人口の増大が期待できます。



県立サッカー交流公園

(3) 観光振興のシンボライズ

観光はハード・ソフト両面での取り組みが必要であり、イメージ戦略に負う部分も大きいため、市としてのシンボライズの必要性があります。合併前の旧市町のものを活用しながら、新たなCI（コーポレートアイデンティティ：ロゴマーク、キャラクター、キャッチコピー）形成によって、新市の一体感の醸成にもつながる取り組みとなることが期待されます。

第3章 山陽小野田市の観光振興の基本方針

1. ビジョン策定の趣旨

本市では、「活力ある住み良さ創造都市」を将来都市像として、平成20年度に「第一次山陽小野田市総合計画」を策定し、「にぎわいと活力にみちたまちづくり」を進めるため、「観光・交流の振興」に取り組んできたところです。

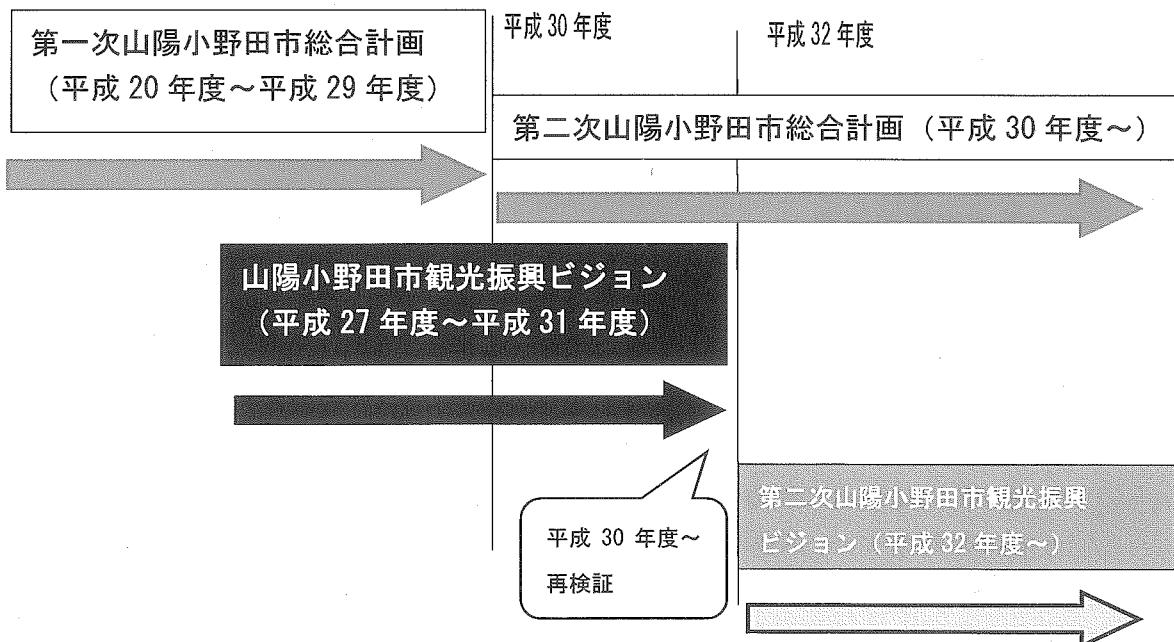
今後は、本市固有の豊かな観光資源を磨き、また新たな観光資源を発掘し、情報発信していくとともに、市民にとっても自らのまちに愛着と誇りを持てるような観光振興を展開することで、交流人口の増大と経済の活性化を図ります。ひいては定住人口の増大に結びつくものと考えます。そのための本市観光行政の指針として「山陽小野田市観光振興ビジョン」を策定するものです。

「山陽小野田市観光振興ビジョン」は、「第一次山陽小野田市総合計画」を上位計画とし、「にぎわいと活力にみちたまちづくり」を推進するため、国や県の推進計画との連携を図りながら、その実現に向けた方策を明示するものです。

2. 計画期間

本ビジョンは、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とします。

なお、本市における最上位計画である第一次山陽小野田市総合計画との整合性を図るため、平成30年度から再検証等を行った上で、平成32年度以降の第二次観光振興ビジョンを策定することとします。



3. 基本理念（スローガン）

訪れるひと 住むひと
心響きあうまち山陽小野田

現在、観光客のニーズが「地元の資源」や「地域らしさ」を求める傾向にある中、自然や産業遺産、歴史遺産のほか娯楽施設、体験施設、芸術文化やスポーツなど本市固有の地域資源を山陽小野田市らしさとして高め、活用していく必要があります。また、市民が地域資源を探訪することは、自らのまちに対する愛着と誇りを育み、ひいては市外の方への魅力発信につながります。

従来の「観光」の捉え方の視野を拡げながら、まず自らが地域資源を再認識して磨き上げ、魅力を発信していくとともに、市外からの来訪者（訪れる人）だけでなく、市民（住む人）もまた観光振興の対象と捉え、おもてなしの心を持って観光客とふれあい、交流人口の拡大から地域の活性化に結びつける、両者の心が響きあうことで躍動感のある、観光のまちづくりを目指します。

4. 数値目標

平成31年の観光客数目標値を年間110万人と設定します。

＜観光客数＞

現状値（平成25年）	目標値（平成31年）
977,051人	1,100,000人

5. 基本戦略の設定

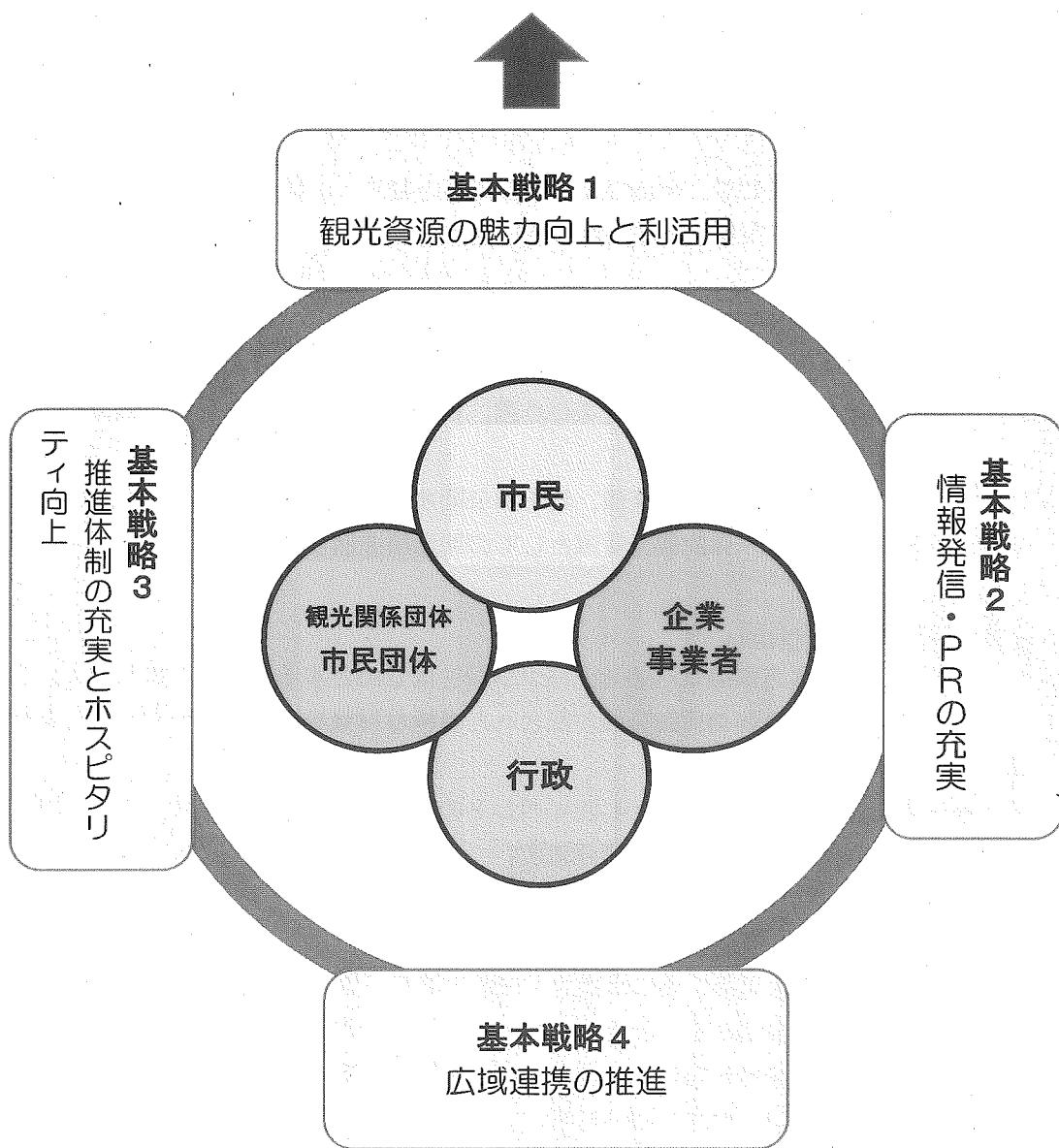
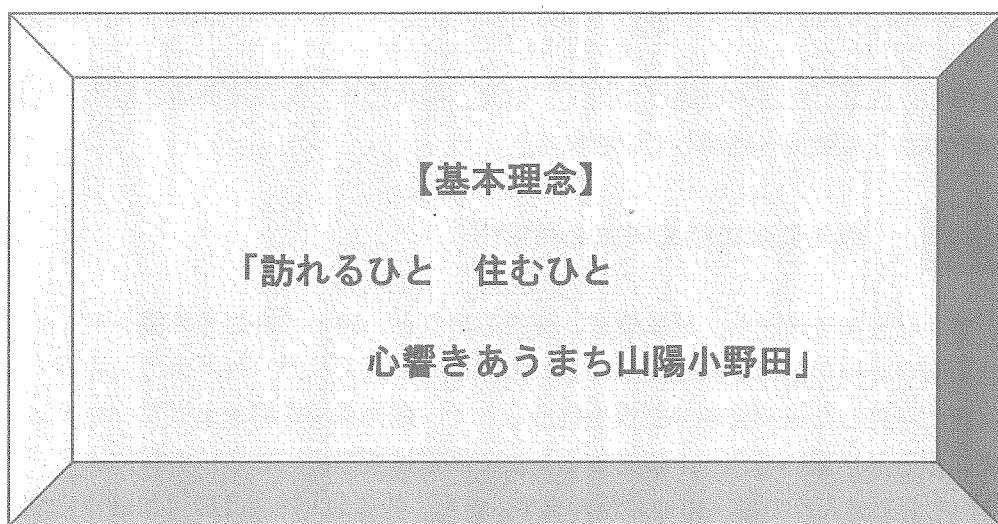
これから観光推進について、現状や課題、また、本市における方向性を踏まえ、次の4つを基本戦略として設定します。

基本戦略1・・・観光資源の魅力向上と利活用

基本戦略2・・・情報発信・PRの充実

基本戦略3・・・推進体制の充実とホスピタリティ向上

基本戦略4・・・広域連携の推進



第4章 ビジョン推進の施策

基本理念のもと設定した基本戦略について、市民、関係団体、関係事業者と協力・連携しながら、以下のような施策を展開していきます。

基本戦略1

観光資源の魅力向上と利活用

本市は、豊かな自然や文化財、産業遺産、歴史遺産など、誇るべき観光資源を有しています。まずは山陽小野田の魅力を再認識し、これまで近くで見えなかった「魅力」を掘り起こし、自然保護に配慮した維持管理や整備を行うことで、観光資源を磨き上げていきます。併せて、観光スポットを繋いでルート設定することで周遊性を高め、さらに市民による「まち歩き」も推進し、交流人口の増大に取り組みます。また、名産品・特産品の付加価値化や磨き上げを図るとともに販路拡大に努め、併せて本市の認知度向上を図ります。

<主な施策>

○重点エリアの設定

これまでの活用状況や認知度、今後の発展の可能性を踏まえ、観光の柱となる重点エリアを設定し、各エリアの特徴を活かした利活用を進めます。

☆重点エリア1 「竜王山・焼野海岸」

- ・桜、山野草、ヒメボタル、アサギマダラなど豊かな動植物と、日本の夕陽100選、せとうち夢海道50選、日本の夜景100選、日本夜景遺産に選定された眺望を活かし、誘客を図ります。
- ・きららガラス未来館、きらら交流館、竜王山公園オートキャンプ場やレストラン等の施設の連携を促進し、一体的観光資源としての利活用を図ります。

☆重点エリア2 「江汐公園」

- ・江汐湖を中心に、5万本のコバノミツバツツジをはじめとする四季折々の花木と、フィールドアスレチック等の運動施設が配された多様な環境を活用し、年間を通して誘客を図ります。
- ・施設管理者と連携し、環境を活かしたイベントの開催やPRを行います。また、周回路に隣接した民間施設との連携を図ります。

☆重点エリア3 「厚狭・埴生地区」

- ・厚狭地区の厚狭毛利家墓所、旧山陽道などの歴史遺産、灌がいによるまちの発展を偲ばせる寝太郎物語等を活かし、歴史をモチーフとした一体的な観光資源として活用します。また、集客力を備えた観光農園や娯楽施設等がある埴生地区の観光資源を活用してさらなる交流人口の増大を図ります。

☆重点エリア4「小野田の産業遺産群」

- ・旧小野田セメント製造株式会社豊窯（徳利窯）（国指定文化財）、小野田セメント山手俱楽部（国登録文化財）、旦の登り窯（市指定文化財）、瓶垣など、往時の隆盛を偲ばせる産業遺産群を活用した観光振興を図ります。

○文化財や芸術文化・スポーツ等の観光化と連携強化

- ・文化財、ふるさと文化遺産、歴史民俗資料館、きららガラス未来館における制作体験や全国若手作家の登竜門となっている現代ガラス展など、本市を特徴づける文化を観光資源として捉えて活用し、誘客を図ります。高校サッカーフェスティバル、レノファ山口のホームタウンなど特徴的な文化・スポーツ行事等を実施することにより、交流人口の増加を図ります。

○娯楽施設の活用

- ・娯楽施設であるゴルフ場や山陽オートトレース場と連携し、さらなる活用を図ります。

○観光ルートの設定

効果的な誘客を図るため、市内事業者とも連携を図りながら、観光スポットを結んで周遊性を高めます。

- ・自然景観、歴史、夕陽はもとより、若者が楽しめるハッピースポット、地元ならではのパワースポット等、ターゲットを絞りテーマ性を持った魅力あるルートの設定を図ります。また、近隣市と連携し、宿泊を伴う広域観光ルートの設定に取り組みます。
- ・市民による「まち歩き」の普及を通して、ふるさと意識の醸成を図り、さらなる観光振興を図ります。
- ・観光客の利便性を高めるため、市内交通体制の整備を図ります。

○名産品、特産品のブランド化と販売の促進

本市には、山陽小野田名産品推進協議会が認定した酒・農林水産物・菓子・加工品・工芸品などの名産品のほか、地元の農産物や海産物など多くの特産品があります。

- ・山陽小野田市名産品推進協議会と連携し、認定名産品の拡大と活用を図ります。
- また、名産品及び地元特産品販売所の拡充・充実とあわせて、ブランド化や六次産業の推進に努めます。

基本戦略2

情報発信・P Rの充実

交流人口を増大させ、観光地としての注目度を高めるため、観光情報の一元把握や効果的な情報発信に取り組むとともに、マーケティングの実施により誘客ターゲットを絞った戦略的なプロモーションを推進していきます。

<主な施策>

○情報の集約と効果的な発信

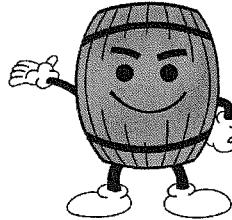
- ・祭りやイベント等、観光情報の一元把握に取り組むとともに、市広報、市・山陽小野田観光協会のホームページ・SNSや各種マスメディア、旅行雑誌等、様々な媒体を活用して、タイムリーな情報発信に努めます。特にSNSについては、伝達速度や影響度の高いツールとの認識のもとで、効果的な活用を図っていきます。
- ・山陽小野田観光協会と連携して、魅力ある観光パンフレットや観光ポスターの作成を行い、効果的な配布や掲出に努めます。
- ・山口県や山口県東京事務所・大阪事務所、山口県観光連盟等、関係機関と連携し、全国規模の情報発信に努めます。
- ・県内外で実施されるキャンペーンやイベントに参加し、本市の観光情報や名産品・特産品のPRに努めます。
- ・本市を題材としたオリジナル紙芝居を通じて、地域資源の情報発信を推進します。
- ・厚狭駅がJR美祢線を利用して美祢・長門・萩方面に向かう外国人旅行客の乗換駅となっていることから、インターネット等を活用し外国人旅行客を対象とした情報発信に努めます。

○マスコットキャラクターの活用

- ・マスコットキャラクター「ねたろう君」と観光協会イメージキャラクター「タルちゃん」を積極的に活用します。



マスコットキャラクター
ねたろう君



観光協会イメージキャラクター
タルちゃん

○マーケティングの実施

- ・観光客の求めているものを探求し満足を与えるために、観光の動向をマーケティングリサーチ（調査・分析）することにより的確な情報をつかみ、より効果的な観光振興を図ります。
- ・若者の意見を取り入れることを目的として、山口東京理科大学の学生などと観光ワークショップを行い、情報収集に努めます。

基本戦略3

推進体制の充実とホスピタリティ向上

観光によるまちづくりを実りあるものにするためには、観光資源の魅力向上のみならず、観光に関わる推進体制やネットワークの充実が不可欠です。このため、観光関係団体の連携体制を構築し、新たな観光資源の開発とビジネスチャンスの創造を図るとともに、来訪者にとってわかりやすい観光データを提供すると共に、おもてなしの心を持って接することでのける観光ボランティアの育成を図ります。

<主な施策>

○観光関係団体・事業者のネットワークづくり

- ・観光協会、商工会議所、JA、漁協、旅行業者、宿泊業者など、観光関係団体・事業者や観光ボランティア団体と行政との協働のネットワークを構築します。

○府内関係部署による観光振興プロジェクト会議の開催

- ・観光振興や交流人口拡大などにつなげるまちづくりを推進するため、府内関係部署による「観光振興府内プロジェクト会議（仮称）」を開催し、府内体制の強化・情報の共有を図ります。

○観光ボランティアの育成

- ・観光協会と連携して観光検定やまち歩きを実施し、市の観光資源に知識と愛着のある市民の増加に努め、さらに知識を活用し訪れる人々を温かくもてなす心を養うことにより、観光ボランティアガイドとなる人材育成を図ります。

○ビジャーセンター（観光案内所）の整備検討及び各種集客施設における観光情報の提供

- ・竜王山、焼野海岸、江汐公園などの主要観光エリアにビジャーセンター（観光案内所）の設置を検討します。
- ・集客力を持った各種施設や小野田駅、厚狭駅、埴生駅周辺にパンフレットを置くなど観光情報の提供に努めます。

○観光案内看板の設置推進

- ・来訪者に分かりやすい観光案内看板の設置を年次的に進めます。

基本戦略 4

広域連携の推進

近隣市とも連携して広域観光を進め、旅行者の周遊性の向上や宿泊を伴う滞在の長期化を図り、経済効果の波及を見込みます。

<主な施策>

○広域観光の魅力向上

- ・山口県や山口県東京事務所・大阪事務所、山口県観光連盟等と連携し、観光キャンペーンへのタイアップや、連携企画等を通した広域的誘客を図ります。
- ・宇部・美祢・山陽小野田産業観光推進協議会で実施している産業観光バスツアーの充実に努め、さらに新規テーマ設定や広域ルート設定等により、新規参加者やリピーターの増大を図ります。また産業観光エスコーチャーの育成を図り、ツアーマーの魅力アップに繋げます。また、実施主体を成す本市・宇部市・美祢市域内における商品の相互PRに努めます。

○近隣市との連携推進

- ・JR美祢線利用促進協議会（本市、美祢市、長門市）のほか、近隣市との連携を強め、相互に資源を補完することで、周遊客の増大や宿泊客の誘致を図ります。

山陽小野田市観光振興ビジョン

発行：平成 27 年（2015 年）3 月

編集：山陽小野田市 産業振興部 観光課

〒756-8601 山陽小野田市日の出 1-1-1

TEL:0836-82-1151 FAX:0836-83-2604



山陽小野田市
SANYO ONODA CITY

企業立地のご案内

S A N Y O O N O D A

～活力ある住み良さ創造都市～
山口県山陽小野田市

お の だ
くすのき
き よう
だん
ち

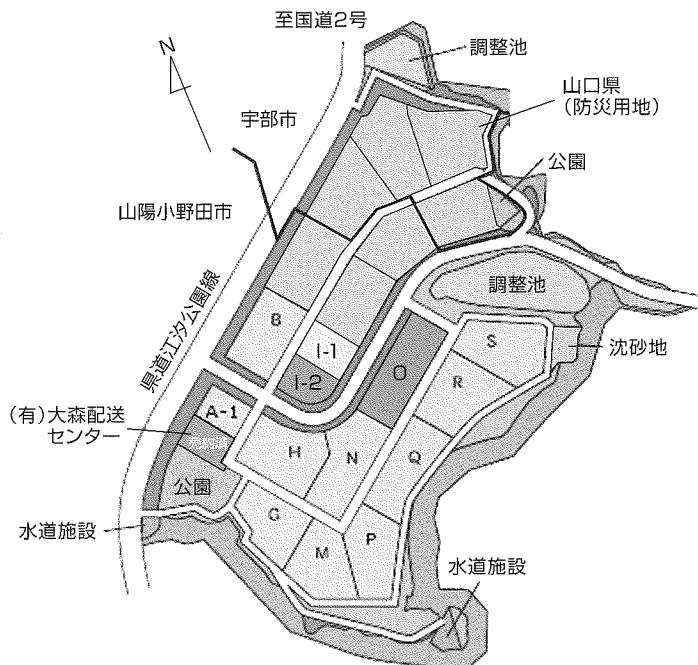
小野田・楠企業団地

山陽自動車道小野田ICと国道2号の中間に位置する交通アクセス至便の地に位置。
江汐公園に近接した緑豊かな内陸型工業団地

用地取得額の80%を補助!!



区画割図



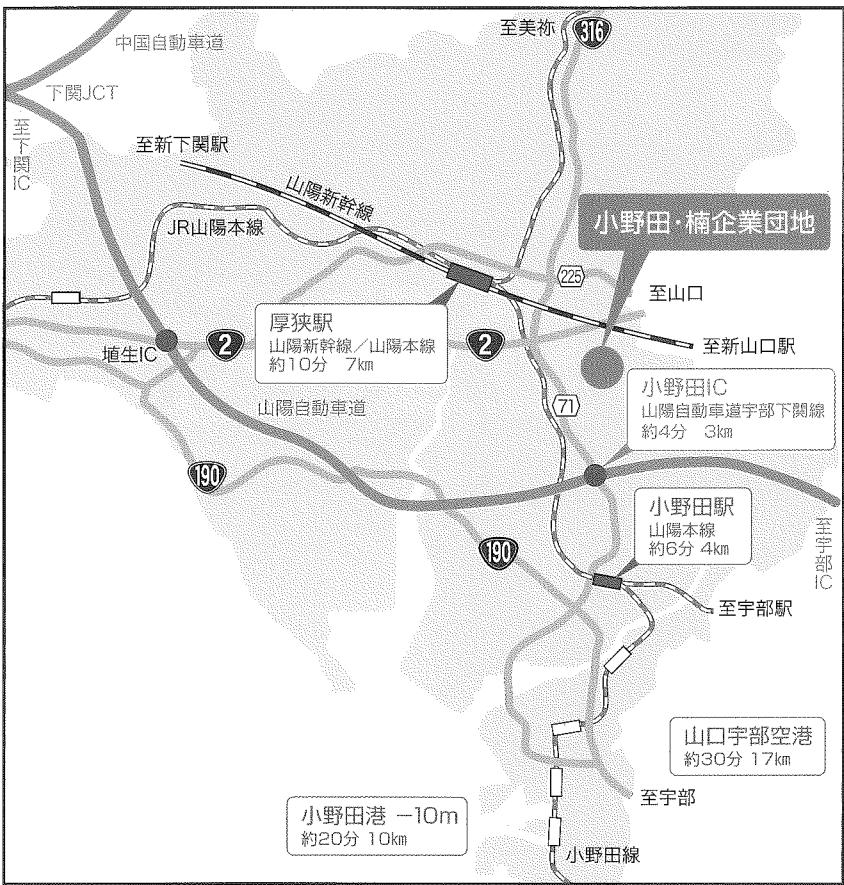
対象業種

製造業、流通業、その他

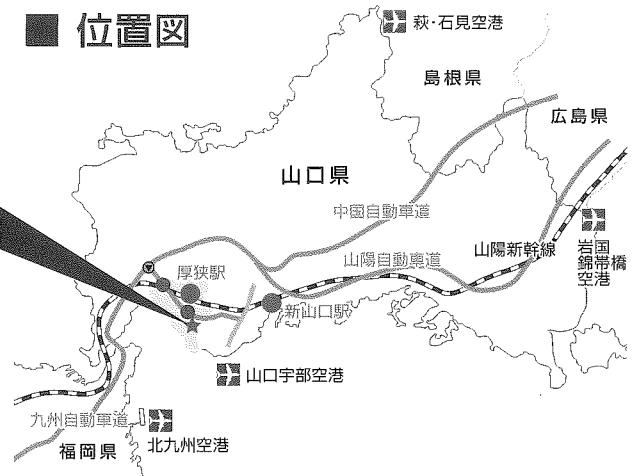
分譲区画(分割応相談)

区画	面積 (m ²)	価格 (円/m ²)	実質価格 (円/m ²)
A-1	5,652.72	20,900	4,180
B	14,216.68	21,100	4,220
G	10,022.45	25,000	5,000
H	12,769.56	25,300	5,060
I-1	5,904.00	22,700	4,540
I-2(商談中)	5,904.00	商談中	商談中
M	10,085.89	26,100	5,220
N	12,794.75	26,200	5,240
O(商談中)	14,374.40	商談中	商談中
P	10,289.31	26,100	5,220
Q	11,236.33	25,900	5,180
R	11,176.06	26,000	5,200
S	11,920.56	25,200	5,040
計	136,346.72		

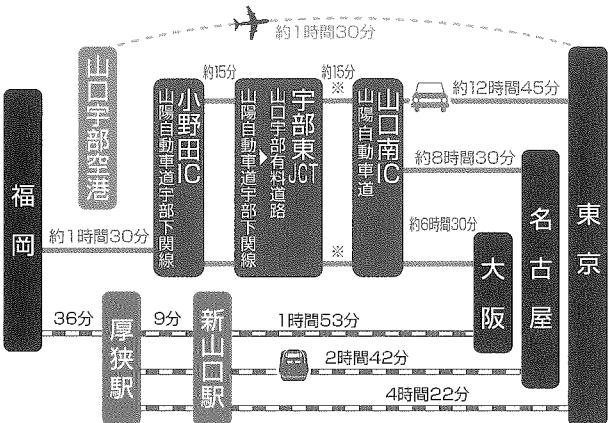
■ 案内図



■ 位置図



■ 主要都市へのアクセス



■ 団地の概況

所在地	山陽小野田市高畠	都市計画区分	都市計画区域(非線引)
事業主体	山口県、山陽小野田市土地開発公社	用途地域	用途地域指定なし、地区計画あり
団地面積	40.4ha	地域指定	-
業務用地面積	22.3ha	騒音規制	指定地域外
分譲面積	13.6ha	振動規制	指定地域外
分譲価格	20,900~26,200円/m ²	悪臭規制	規制地域外
用水	工業用水 厚狭川工業用水道(7,000m ³ /日) 上水道 山陽小野田市上水道(980m ³ /日) 地下水 -	工場立地法	団地特例適用により緑地等設置不要
排水	生活排水、工場排水とも各区画内で個別処理後、団地内専用管に排水。(調整池を経て有帆川に排水)	建ぺい率	60%
電力	変電所 厚狭変電所…3.3km 高压線 6,600V…団地内引込済	容積率	100%
		その他の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 光ファイバー(最大送信速度100Mbps)敷設済。 周辺に民家が少ないため事業が行いやすい環境であるとともに山陽小野田市、宇部市の市街地にも近く、非常に立地環境に優れています。 大区画分譲、分割分譲にも対応しています。 丘陵地に整備されているため、水害などの災害も心配ありません。

工業団地をお探しの企業をご紹介ください。
～情報提供報奨制度～

小野田・楠企業団地に立地を希望する企業の情報を提供していただき、立地に至った場合に、情報提供者(法人または個人)に報奨金をお支払いします。

■ 成約報奨金の額

分譲価格の2%相当額(千円未満切捨)

※上限500万円(地方税及び地方消費税を含む)

優遇制度

山陽小野田市工場設置奨励条例

対象業種	製造業、ガス業、道路貨物運送業、倉庫業、梱包業、情報処理・提供サービス業、自然科学研究所（小野田・楠企業団地に限り、製造業、電気、ガス・熱供給、水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、学術研究、専門技術サービス業）
対象工場	<ul style="list-style-type: none"> ● 工場新設・移転の場合 投下固定資産総額が3億円以上（中小企業者は5千万円以上）となる工場の設置であること。 ● 工場増設の場合 投下固定資産総額が3億円以上（中小企業者は5千万円以上）となる工場の設置であり、かつ常時使用する従業員として操業開始以前1年間に新たに雇用し、引き続き操業開始日以降使用する者を10人以上（中小企業は5人以上）雇用すること。 ※中小企業者 資本の総額又は出資の総額が3億円以下の法人又は常時使用する従業員の数が300人以下の法人又は個人
優遇措置	<p>(1)工場設置奨励金 対象工場に係る固定資産税総額の一部相当額分を3年間交付（各年度1億円限度）</p> <p>(2)雇用奨励金 本市住民を常用雇用した場合1人につき20万円、帰市就職者はさらに20万円加算</p> <p>(3)従業員住宅新設奨励金 住宅に係る固定資産税額相当額分を3年間交付 ※対象工場の設置が、新設・増設の場合であり工場の操業に併せて従業員住宅を1団の土地に6戸以上建設した場合</p> <p>(4)用地取得奨励金 小野田・楠企業団地に土地を取得して工場を設置した場合、土地取得価格の40／100（限度額なし）を交付（※山口県も同額を交付（「産業団地取得補助金」）） ※土地を取得した日から3年以内に工場の操業を開始すること。</p>

山口県の優遇制度

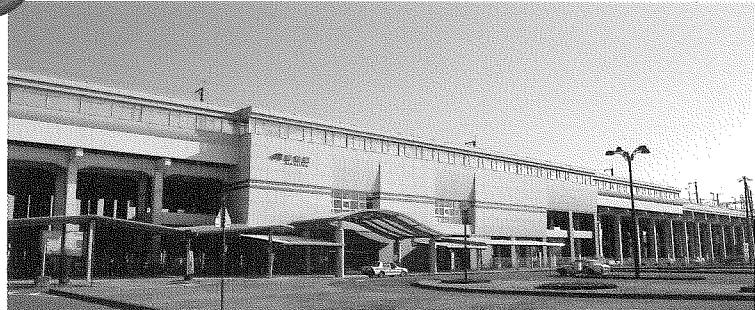
産業団地取得補助金	対象要件	①小野田・楠企業団地の土地を取得すること ②土地を取得後3年以内に操業開始すること ③山陽小野田市より用地取得奨励金制度が適用されること
	補 助 率	山陽小野田市用地取得奨励金と同額
企業立地促進補助金	対象要件	一定規模以上の投資、雇用を伴うこと
	対象業種	①医療関連分野、環境・エネルギー関連分野、開発研究機関 ②一般製造業、産業支援サービス業、流通業
	補 助 率	①投資額[工場用(事業用)建物+生産用(事業用)設備]×10／100+ 新規雇用従業員者数×50万円 ※投資額が200億円超の部分は5／100 ※小野田・楠企業団地に立地する場合、補助率10%部分を15%にかさ上げ ②投資額[工場用(事業用)建物+生産用(事業用)設備]×5／100+ 新規雇用従業員者数×50万円
	限 度 額	①医療関連分野、環境・エネルギー関連分野、開発研究機関／10億円 ※小野田・楠企業団地に立地する場合で新規雇用者50人以上は30億円 ②一般製造業、産業支援サービス業、流通業／2億円

山陽小野田市の立地環境

5つのセールスポイント

1.

主要都市からのアクセス良好



山口県南西部に位置し、市域には山陽自動車道宇部下関線、国道2号、190号、316号が連絡し、鉄道もJR山陽新幹線厚狭駅（写真）を軸に山陽本線、美祢線、小野田駅からは小野田線が各方面に連絡するなどの交通の要衝となっています。

2.

産業人材が豊富



山陽小野田市が位置する宇部・小野田地域は、工業系の大学、高専、高校が集積しており、優秀な人材の確保が可能です。また、市内にある山口東京理科大学（写真）は工学部の単科大学ですが、平成28年4月に公立大学法人へ移行し、その翌年には県内初となる薬学部の設置を予定しており、よりいっそうの優秀な人材育成が期待できます。

3.

自然災害が少ない地域



山陽小野田市がある山口県は、全国でも地震などの自然災害が少ない穏やかな地域です。また、山陽小野田市は瀬戸内式気候で比較的雨が少なく、一年中温暖な気候に恵まれ、真冬でも積雪はほとんどなく、住みやすい環境です。（写真：竜王山からの景色）

4.

産業インフラが整備された工業団地



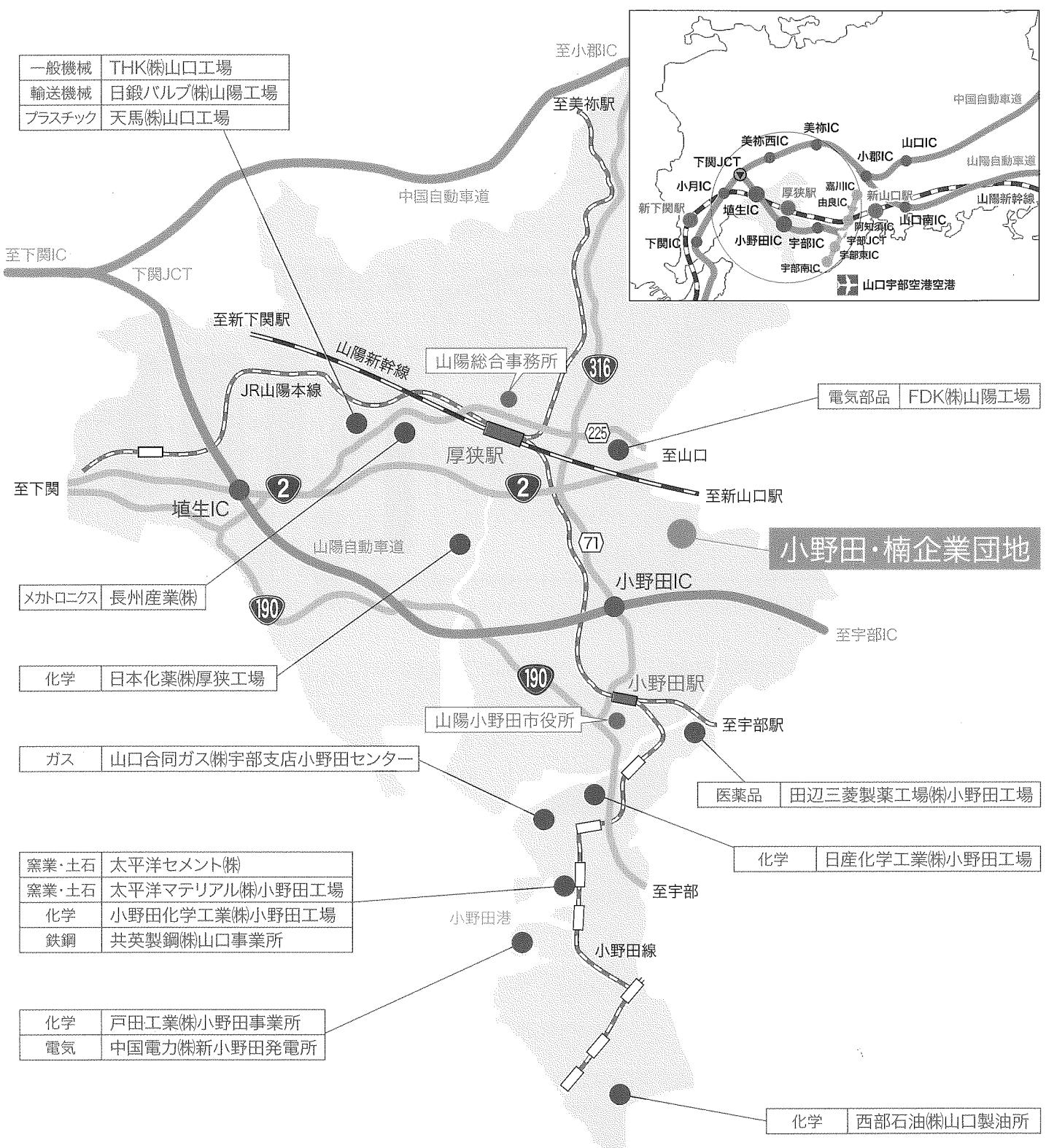
市の中央部に位置する「小野田・楠企業団地（写真）」は、山口県と山陽小野田市、隣接の宇部市が共同で開発した内陸型工業団地です。山陽自動車道宇部下関線小野田ICまで3km、国道2号まで1kmと交通アクセスに優れています。

5.

充実した補助金

山陽小野田市では、工場等を新設・増設された場合に各種の奨励措置を設けています。また、「小野田・楠企業団地」の土地を取得した場合には、操業開始後、用地取得代の80%を補助金として交付します。

山陽小野田市の産業集積



山陽小野田市 企業立地推進室

■TEL: (0836) 82-1156 ■FAX: (0836) 83-2604
■〒756-8601 山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号

E-mail: kigyou@city.sanyo-onoda.lg.jp <http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/site/kigyoritti/>



2015.09.18.

産業建設委員会資料

雇用の促進策について（商工労働課）

○第一次山陽小野田市総合計画体系における実施計画・事務事業

4 にぎわいと活力にみちたまちづくり

11 多様な働く場の確保

(2) 労働環境の向上

①雇用確保の促進

- ・雇用確保事業

- 企業誘致

- 内発促進

- 雇用確保推進事業

②職業能力の開発の向上

- ・職業能力開発事業

- 雇用能力開発支援センター施設維持管理事業

③就業対策の充実

- ・就業対策推進事業

- 就業対策促進事業

- 高年齢者就業機会確保事業

- 地域職業相談室管理事業

④勤労者福祉の推進

- ・勤労者福祉推進事業

- 労働会館管理運営事業

- 優良勤労者表彰事業

- 労働福祉推進事業

- 労働団体支援事業

- 労働福祉金融制度事業